

尾張旭市下水道条例の一部改正について

討論要旨 榊原利宏議員

私は、12月5日の議案質疑において、小口使用者に対する配慮について、市としてのまとまった考えはあるかと問いました。答弁では、市民生活に直結するものであるから、その影響を考慮すること、一部の使用者に負担増を求めるのではなく、全ての使用者に公平に求めることが望ましいという考えでありました。

この考え方に基づいて使用料改定の作業を行い、数値の操作を行ったということは読み取れます。この点では、公営企業としてのルールの中で、不必要に利益を上げるものにはなっていないと考えます。しかしながら、受益者負担、独立採算という公営企業の原則により、特別に使用料を下げることはありません。

下水道は経費回収率83%で、独立採算ができていません。値上げを実施して独立採算の面目を保ち、そのまま25.7%の値上げを押しつけるという冷たい姿勢を取るのでしょうか。

今の市民の暮らしは大変な物価高騰の中にあり、まさに生活の中で欠かせないものになっている下水道使用料は、公営企業のルールのみで値上げの判断をしてよいのでしょうか。下水道事業は一般会計で応援し、料金値上げを我慢してはいかがかと申し上げて、反対討論といたします。